

平成 20 年 9 月 24 日

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント
<大阪第二国際交流会館 管理・運営業務>

1．前回の審議からの変更点

（1）確保されるべき質について

（2）落札者を決定するための評価の基準について

2．パブリックコメントへの対応